

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 群馬県  
 農業委員会名: 沼田市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月20日

任期満了年月日 令和8年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	4
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	30	30	30

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,843
農業経営体数	940

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,459
女性	610
40代以下	226

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	263
基本構想水準到達者	63
認定新規就農者	4
農業参入法人	36
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	730	2,310			3,040

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	3,040 ha	880 ha	28.9 %
課題	基盤整備がされた農地は、農業従事者や農地所有適格法人等の担い手への貸し付けが進んでいるものの、山間部の傾斜地や狭小農地は借り手がなく、遊休農地の増加へとつながっている。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ②目標

農地の集積の目標年度	令和8 年度	集積率	40 %
今年度の新規集積面積	38 ha	農地面積(C)	3,040 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	918 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	30.2 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2) 遊休農地の解消

##### ①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	177 ha	77 ha	99 ha
課題	山間部の傾斜地や狭小農地において、遊休農地が目立つ。鳥獣被害、担い手の高齢化、後継者不足、相続による非農家の農地取得などにより、今後も遊休農地が増加することが懸念される。		

##### ②目標

#### ア 既存遊休農地の解消

##### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	98.0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	20.0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

##### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	104.7 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	

#### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	2.60 ha
---------------------------	---------

(3) 新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者		令和7年度新規参入者	
	4	経営体	0	経営体	0	経営体
	0.6	ha	0	ha	0	ha
課題	優良農地は既存の担い手へ集約がされており、新規農業者が優良農地を取得又は借受ることが難しい。また、営農の技術や農業による所得を得るには、長時間を要することなどから新規農業者の増加にはつながっていないものと思われる。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度		令和5年度		令和6年度		平均	
		44	ha	60	ha	66	ha	56.7
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			5.7		ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日/月	最適化活動を行う 農業委員の人数	14	人
			農地利用最適化推進委員の 人数	30	人

(2) 活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		3	回
取組時期	取組項目	強化月間の内容	
8月	遊休農地の解消 新規参入	「農業委員・推進委員全体会議」を開催し、農地法や農業委員会法について資料等を使って基礎的なことを学ぶ。	
9月	遊休農地の解消	「農業委員・推進委員全体会議」を開催し、趣旨や農地パトロール(利用状況調査)の実施方法等について意思統一を図る。	
10月～11月	農地の集約	利用権の終期を迎える農地について、戸別訪問による利用調整(更新・終了の確認)及び新しい貸し借りについて周知を行う。	

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		1	回
開催時期	未定	相談会名	新規参入相談会
参加者数	3名	開催場所	テラス沼田
相談会の内容	新規就農希望者がいる場合、農業指導センター・農業委員会等により就農相談会を実施する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)